

- (7) 総価契約単価合意方式の適用 本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。なお、本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」によるものとする。
- 2 競争参加資格
- 入札参加者は、次に掲げる条件（詳細は入札説明書による。）を満たしている者により構成される特定共同企業体若しくは経常共同企業体（以下「共同企業体」という。）又は単体有資格業者であること。
- 共同企業体は甲型又は乙型いずれの形態も競争入札に参加可能である。
- なお、特定共同企業体として競争入札に参加する場合は、別に公示する特定共同企業体の資格決定を受けていること。また、共同企業体の構成員の数は、3者までとする。
- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「提案書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、福島地方環境事務所から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年1月6日付け環境会第9号）」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 環境省における平成31・32年度又は令和01・02年度工事種別「土木工事」又は「建築工事」に係る「A」等級、及び土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。なお、共同企業体においては、線量低減措置工事を分担する全ての構成員が「土木工事」又は「建築工事」に係る「A」等級の認定を、調査業務及び施設復旧計画検討業務を分担する全ての構成員が土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（前項の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 単体企業又は共同企業体の代表者及び構成員は、入札説明書の要件を満たす施工実績を有すること。
- (8) 線量低減措置工事を分担する者は、入札説明書の要件を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
- (9) 調査業務又は施設復旧計画検討業務を分担する者は、入札説明書の要件を満たす管理技術者及び照査技術者を配置できること。なお、管理技術者については、入札説明書の要件を満たす業務実績を有する者であること。
- (10) 除染等工事共通仕様書1-1-4に従い放射線管理責任者を当該工事に配置できること。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (13) 入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (14) その他の条件は入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所  
〒960-8031 福島県福島市柴町11-25A X Cビル6階 福島地方環境事務所総務部経理課契約第二係 電話024-573-7386
- (2) 入札説明書の交付期間等 令和元年8月16日から令和元年10月18日まで。  
入札説明書は、福島地方環境事務所ホームページから入手すること。
- 4 提案書等の提出期限等及び開札の日時等
- (1) 提案書等の提出期限等  
期限 令和元年9月20日12時00分まで  
場所 3(1)に示す場所。  
方法 入札説明書による。  
なお、提出された提案書等は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとする。
- (2) 入札書の提出方法 開札の日時まで原則として電子入札方式により提出するものとする。
- (3) 開札の日時 令和元年10月18日10時00分
- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除（ただし、入札保証保険証券を開札時まで、3(1)に示す場所まで持参又は郵送により提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の5以上とする。）
- (3) 契約保証金 工事請負契約書（案）による。この場合の保証金額は、請負金額の10分の3以上とする。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者、提案書等に虚偽の記載をした者その他入札の条件に違反した者の行った入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 次に掲げる要件を満たす者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。
- ① 入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 提案書等が、環境省による審査の結果、合格していること。  
ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、上記の要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も評価値が高い者を落札者とすることがある。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yasuhiro Muroishi, Director, Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment.
- (2) Classification of the products to be procured: 41
- (3) Subject matter of the contract: The decontamination work at the Clean Center Futaba Landfill in fiscal year 2019.
- (4) Fulfillment period: 30 June 2020.
- (5) Fulfillment place: As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ② have Grade A qualification in a form of a joint venture during fiscal year 2019 and 2020 in constructions for participation in tenders by the Ministry of the Environment.
- (7) Time-limit for tender: 10:00, 15 October 2019.
- (8) Contact point for the notice: Contract Section II, Accounting Division, General Affairs Department Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. AXC Bldg. 6F, 11-25 Sakae-machi, Fukushima-shi, Fukushima-ken, 960-8031 Japan. TEL 024-573-7386
- (9) Others: As in the tender documentation.